

# 育成医療を受給するみなさまへ

## ～平成 25 年 4 月から窓口が変更になります～

育成医療の申請窓口が、平成 25 年 4 月より県(保健所)からお住まいの市町村(障害福祉担当課)に変更となります。

育成医療は事前申請が原則ですので、H25 年 4 月以降の治療に係る申請を H25 年 3 月中にされる場合は、これまで通り竜ヶ崎保健所に申請していただくこととなりますが、受給者証の交付はお住まいの市町村からとなります。この場合、市町村へ申請書類の内容を情報提供することについての同意書(※様式あり)を提出していただく必要があります。

H25 年 4 月以降に育成医療を申請する場合は、原則として各市町村で定めた様式を使って、市町村担当課へ申請していただくこととなりますので、詳細については、直接下記までご連絡下さいますようお願いいたします。

### <市町村担当課連絡先>

龍ヶ崎市	：社会福祉課	TEL	0297-64-1111	(代表)
取手市	：障害福祉課	TEL	0297-74-2141	(代表)
牛久市	：社会福祉課	TEL	029-873-2111	(代表)
守谷市	：社会福祉課	TEL	0297-45-1111	(代表)
稲敷市	：社会福祉課	TEL	029-892-2000	(代表)
河内町	：福祉課	TEL	0297-84-2111	(代表)
利根町	：福祉課	TEL	0297-68-2211	(代表)

その他、ご不明な点がございましたら、

茨城県竜ヶ崎保健所 健康増進課

電話 0297-62-2172

までお問い合わせください。

